

福岡県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
子どもの貧困対策の推進に関する部会 審議結果

1. 開催 令和3年9～10月
2. 開催形式 書面審議
3. 回答委員 安部委員、伊藤委員、大島委員、大谷委員、岡委員、小方委員、小河委員、奥村委員、鎌田委員、小坂委員、堺委員、杉原委員、寺脇委員、中村委員、松崎委員、三宅委員、安永委員（17名）
4. 未回答委員 なし
5. 事務局 保護・援護課
6. 議題 (1)「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の令和2年度実施状況及び第1期のまとめ
(2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向
7. 委員意見及び事務局回答

(議題1) 福岡県子どもの貧困対策推進計画令和2年度実施状況及び第1期のまとめ

委員意見・質問		質問に対する事務局回答
I 奥村委員	教育支援No.2「スクールカウンセラー活用事業(義務教育課)」について、スクールソーシャルワーカー未配置地域は、数年来同様の状況にあります。それらの自治体に対し、県としてどのような形で事業の推進を行っているか示していただきたい。	生徒指導の諸課題の実態を勘案して支援の必要性が高いと認められる9市町村に、県費によるスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、各市町村による配置を促進するために、市町村がスクールソーシャルワーカーを配置する事業に対して経費の3分の1を助成しています。

委員意見・質問		質問に対する事務局回答
1-2 奥村委員	県の取組みによってもなお未配置のままとなっている地域がありますが、これら市町村に対する今後の対応については如何でしょうか。	未配置の市町村に聞き取りを行ったところ、SSW配置の必要性を感じているが、予算化に課題があり市町村費による配置が困難であることが分かりました。今後も引き続き、「学校の生徒指導体制を高める専門スタッフの効果的な連携・協働 Q&A」や各種研修会において SSW の活用の効果、好事例等を広く周知し、配置促進を図ってまいります。
2 奥村委員	教育支援No.3「児童生徒を取り巻く生活環境改善事業(義務教育課・高校教育課)」、No.4「高等学校不適応・いじめ防止対策事業(高校教育課)」、No.5「不登校・ひきこもりサポートセンター事業(政策課)」について、いずれの事業にも関与していますが、学校現場(教職員)は子どもの貧困対策の一つであるという認識が極めて低いようです。これらは事業の成否に関わるものですが、県としてどのような対策をしているかお示してください。	生活困窮世帯に対する支援については、これまで、学校現場にも子ども支援オフィスの周知を行い、相互に情報提供を実施するなど連携して支援してきたところです。 御意見を踏まえて、今後、学校現場に対する事業の周知に当たっては、子どもの貧困対策としての側面も有することを改めて認識していただけるよう努めてまいります。
3 奥村委員	教育支援No.34「ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業(児童家庭課)」について、非常に重要な取り組みですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の安定的実施には様々な配慮が必要だと考えます。コロナ禍における取り組みの現状と課題、今後の対応方針をうかがいたい。	ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業は、ひとり親家庭の児童(主に小・中学生)を対象に、大学生等のボランティアを派遣し、地域の施設又は希望する家庭の自宅において、学習を支援するとともに子どものよき理解者として相談等に応じる事業です。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用、手指の消毒、検温、換気、距離の確保などの感染防止対策を徹底して実施しています。 ただし、公共施設が緊急事態宣言の発出等により閉鎖された際には、代替の会場が確保できず、休止せざるを得ない状況がありました。 今後については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見極めながら、施設とも調整の上、これまで同様感染防止対策を徹底して実施していきたいと考えています。

委員意見・質問		質問に対する事務局回答
4 堺委員	各種支援サービスについては、まず最初にどこに相談すればよいのか、利用者側にできるだけわかりやすい相談窓口の周知をお願いします。	
5 松崎委員	様々な事業が展開されていますので、このような目標の視点をもって実施状況を把握していくことは有意義と思いました。児童養護施設の子どもの進学率は、小中学校時の学習状況や大人モデルの提示との関連も大きいと思いますので、学習支援事業等との状況も把握していくとよいのではないかと思います。	
6 三宅委員	新型コロナウイルス感染症の影響は、今後しばらく続くと思われることに加えて、近年毎年のように発生する自然災害に伴う被災家庭の生活環境の変化に対応する方策も必要であると感じます。	

(議題2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向

委員意見・質問		質問に対する事務局回答
1 安部委員	経済的支援の要請が急増していますが、子ども支援オフィスで可能な支援策は情報提供だけでしょうか。	子ども支援オフィスでは、世帯の状況に応じて自立に向けた支援計画を作成し、個別的・継続的・包括的に支援しております。 家計相談支援事業として、総合支援資金のあっせんや住居確保給付金等各種給付制度の利用に向けた支援を含む家計再建支援を実施するほか、就労支援として、ハローワークへの同行、履歴書作成指導、面接対策等を行っております。また、就労に向けた準備が必要な方に対しては生活習慣確立のための指導や就労体験等を通じた訓練を実施しております。 支援が必要な子どもに関しては、学校、スクールソーシャルワーカーと連携した見守り、緊急的な食糧支援、障がい者手帳の取得支援など相談者の状況に応じて様々な対応を行っております。
2 安部委員	粕屋の業務量が多いようですがスタッフは十分でしょうか。各オフィスの運営費やスタッフ数に差があるのでしょうか。	子ども支援オフィスには、5箇所合計で8名のスタッフを配置しており、相談件数の多い粕屋・水巻・田川は各2名となっております。令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により増加する相談や、町村と連携した出張相談会に対応するため、各子ども支援オフィスに1名増員して相談体制を強化しております。
3 奥村委員	資料では、相談者から直接的に相談が寄せられた件数がわかりませんでした。関係機関からの紹介だけでなく、当事者が自らつながることのできる体制や広報・啓発が必要ではないでしょうか。	相談者からの直接的な相談は年々増加しているものの、役場や社会福祉協議会等の関係機関からの紹介が大半を占めております。令和3年度から開始した出張相談会では回覧板によるチラシの回付や広報誌の掲載など町村と連携して周知を図っております。
4 奥村委員	相談は来所による面談のみでしょうか。コロナ禍も加味すると、電話、メール、オンラインなど、対象者の都合に合わせる選択肢が必要だと考えます。今後は、相談対応方法、時間、曜日などもデータを取りながら、効率的、効果的な対応を期待しています。	相談者の状況を把握するため対面による面談を基本としておりますが、役場や学校への上出張訪問など相談者の希望に応じた対応を行っております。緊急事態宣言下で相談者から対面を避けたいと希望があるなどで必要がある場合は、電話等での相談で個別に対応してまいります。

委員意見・質問		質問に対する事務局回答
6 堺委員	子ども支援オフィスの相談窓口が更に広範囲に開設されることを期待します。	
7 中村委員	本校は、中学校ブロック(中学校1校・小学校2校)にスクールソーシャルワーカーが配置されており、効果的に活用できています。兄弟・姉妹関係について、保護者も含めたより細やかな把握ができ、手立てをすぐに打つことができる。チーム学校の一員としての配置が望ましいと考えます。	
8 松崎委員	子ども支援オフィスの相談状況は初めて拝見しました。学校等との連携した支援の充実が今後も図られることを期待しています。	